

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	福岡県みやこ町教育委員会
指定したモデル地域名	みやこ町

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 2 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2	11	4	1	0	0	18

＜参考＞保育所数：9 児童発達支援センター等の施設：1

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

エリア内の特別支援学級には、知的障害、肢体不自由、難聴、自閉症・情緒障害が設置されており、児童生徒の障害の状況に応じて町任用の教員や支援員が配置されている。また、特別支援学級消耗品費等の予算も計上し、特別支援学級の円滑な運営に向けた人的・物的支援を行っている。

特別支援学級の教育委員会の指導については、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成及びこれに沿った指導の充実を図ることなどを指導している。また、特別支援学級の訪問などを通して、授業作りに関する支援も実施している。地域の状況として、地域に療育に関する専門的な機関が少ないことから、特別支援学級は児童の自立に向けて重要な役割を果たしている。

適正就学に向けた支援も教育委員会の重要な役割であるが、役場や社会福祉協議会と連携を図りながら学校を支援している。特に、関係機関との連携による就学前教育相談は、適正就学に向けて重要な役割を担っている。就学前教育相談では保護者の面談、保育園・所との連携など事前の情報収集にも力を入れ、適正就学に向けた取組は徐々に充実してきた。

このように特別支援学級に係る指導については、指導内容・指導方法、適正就学等、児童生徒の教育的ニーズに応じるための方策を講じている。しかし、通常の学級に在籍する児童への支援は不十分ではない。通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒は増加の傾向であり、これらの児童が学級内で不適応を示している事例が報告されているものの具体的な支援には至っていなかった。そこで、これらの児童の支援を行うためモデル事業を活用し、通級による指導を開始することとした。通級による指導を開始するに当たり、様々な観点から合理的配慮を検討し、児童生徒の課題に対応できるよう研究を進める。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

スクールクラスターの実施に当たっては、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校及びみやこ町社会福祉協議会とし、それぞれの強みを生かすことに重点を置いた相互協力・相互支援による連携を強化することとした。スクールクラスターの効果的運営に向けて、「運営協議会」「検討委員会」「ケース会議」を設置した。「運営協議会」はスクールクラスターの運営に係る内容を協議し、学識経験者や特別支援教育に係る専門家、関係小・中学校長、特別支援学校等で組織し、事業の推進に向けた基本的な方策や方針を示した。「検討委員会」は、運営協議会の方針を受け、児童の教育的ニーズに応じる指導内容・指導方法、関係学校や保護者等の相互連携の方法、教材教具の選定や作成、指導者の力量向上に向けた研修を行った。「ケース会議」は、通級による指導を実施している児童や町内の通常の学級に在籍する児童生徒の状況の確認や合理的配慮等について協議した。当該校や、特別支援教育コーディネーター、学級担任等の聞き取りや保護者面談を行い、最適な合理的配慮を目指した。

【モデル地域内における取組】

通級による指導は、自校通級と巡回による通級で行った。通級による巡回指導はエリア内で7か所設置し、自校通級6名、巡回による指導は7名の児童で開始した。開始当初、通級による指導に対する周知の不十分さから活用を希望する保護者は少なかったが、リーフレットの配布や個別の教育相談等により、徐々に理解が進んだ。通級による指導の形態や指導内容等が理解されるにつれ、教育的ニーズが高まり、中途に入級するケースも多く見られた。

通級による指導における合理的配慮としては、①専門性のある指導体制の確保、②域内のネットワークの構築と連携の強化、③施設・設備の確保、④教材の確保、⑤専門性を持った人材の人的配置、⑥交流の推進を行った。③や④については、児童の状況や課題に応じて、実際の指導に当たる合理的配慮協力員が、ケース会議等で定期的に協議し、より実態に応じた合理的配慮を検討した。また、学校や保護者との連携や相談体制も整えることに力を注いだ。通級による指導を行った児童については、程度の差はあれ、通級による指導の効果が通常の学級での生活改善につながっている。

本事業と通級による指導の周知を図るため、みやこ町教育委員や校長会等での進捗状況の報告、リーフレットを作成、「特別支援教育研修会」で報告などを行った。本事業のまとめとして作成した報告書及び指導資料は関係各所に報告した。

3. 成果及び課題

【成果】

- スクールクラスターの仕組みができたことにより、域内の特別支援教育が組織として推進できるようになった。
- 小学校の通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童に対する具体的な支援として「通級による指導」が開始された。
- 関係機関との連携により、就学前相談の機能化が図れた。
- 合理的配慮に対する認識が進み、児童の教育的ニーズに応じる合理的配慮を行うことができた。

【課題】

- 本年度、通級による指導を行った児童が中学校に進学することから、中学校と連携を図り、追跡調査と通級による指導の必要性の検討を行い、中学校での通級による指導の開始を目指す。
- スクールクラスターの仕組みの有効な機能化と適正就学に向けた情報の収集と共有化を図る。
- 児童の状況に応じた合理的配慮について検討し、最適な合理的配慮を目指す。
- 通級による指導における専門性を備えた人材の育成が必要であり、平成 27 年度は「通級による指導 指導者養成研修」を実施する。